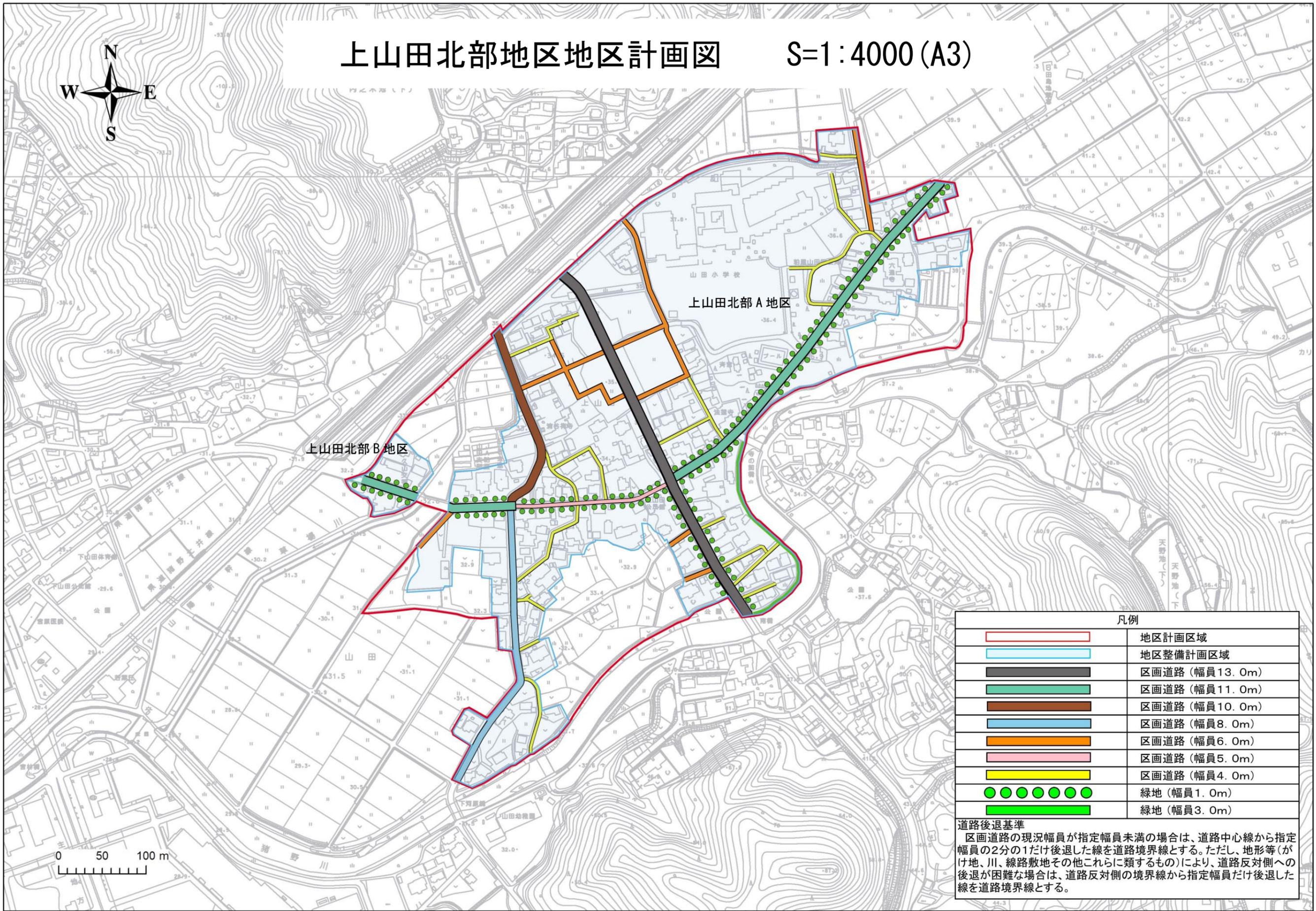


上山田北部地区地区計画図

S=1:4000 (A3)

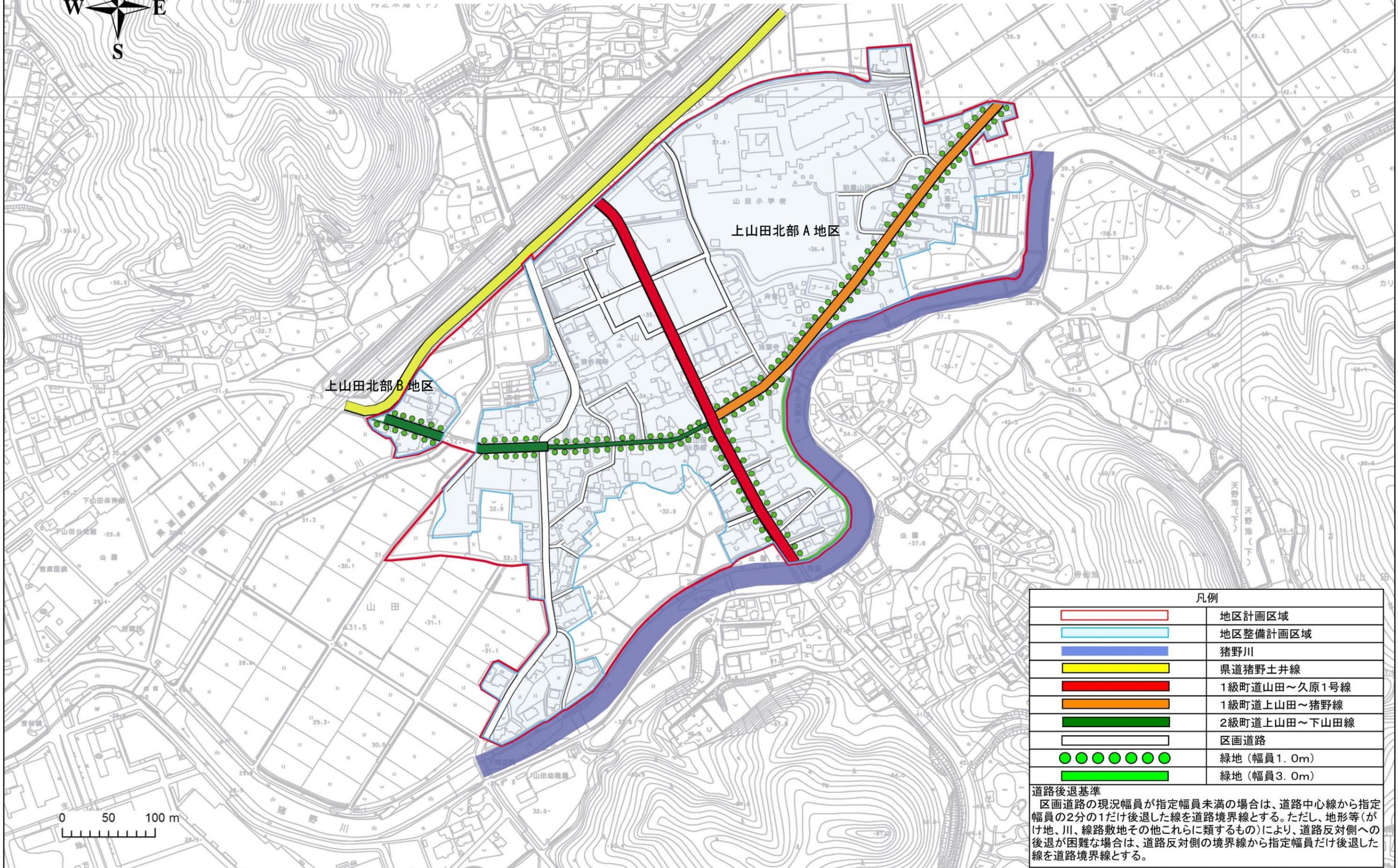


凡例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	区画道路 (幅員13.0m)
	区画道路 (幅員11.0m)
	区画道路 (幅員10.0m)
	区画道路 (幅員8.0m)
	区画道路 (幅員6.0m)
	区画道路 (幅員5.0m)
	区画道路 (幅員4.0m)
	緑地 (幅員1.0m)
	緑地 (幅員3.0m)

道路後退基準
 区画道路の現況幅員が指定幅員未満の場合は、道路中心線から指定幅員の2分の1だけ後退した線を道路境界線とする。ただし、地形等(がけ地、川、線路敷地その他これらに類するもの)により、道路反対側への後退が困難な場合は、道路反対側の境界線から指定幅員だけ後退した線を道路境界線とする。

上山田北部地区道路及び河川位置図

S=1:4000 (A3)



凡例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	猪野川
	県道猪野土井線
	1級町道山田～久原1号線
	1級町道上山田～猪野線
	2級町道上山田～下山田線
	区画道路
	緑地(幅員1.0m)
	緑地(幅員3.0m)

道路後退基準
 区画道路の現況幅員が指定幅員未満の場合は、道路中心線から指定幅員の2分の1だけ後退した線を道路境界線とする。ただし、地形等(がけ地、川、線路敷地その他これらに類するもの)により、道路反対側への後退が困難な場合は、道路反対側の境界線から指定幅員だけ後退した線を道路境界線とする。